

記者発表			
月日（曜日）	担当課	電話	担当者
10月10日（水）	議会事務局政策調査課	3010	田淵・森野

## 徳島県消費者市民社会の構築に関する条例 制定記念講演会の開催について

### 1 趣 旨

消費者、事業者、行政機関等の様々な主体が一体となって、公正かつ持続可能な社会である消費者市民社会の構築を目指す「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」の制定を記念し、講演会を開催します。

- 2 主 催 徳島県議会  
 共 催 徳島県、とくしまエシカル消費推進会議  
 後 援 消費者庁（申請中）、徳島県教育委員会  
 協 力 文化庁地方創生本部事務局

### 3 日 時

平成30年11月12日（月）  
 午後1時から午後3時30分まで

### 4 場 所

ホテルクレメント徳島 4階 クレメントホール  
 徳島市寺島本町西1丁目61番地

### 5 内 容

- (1) 主催者挨拶 徳島県議会議長 重清佳之  
 (2) 来賓挨拶 徳島県知事 飯泉嘉門  
 (3) 基調報告 「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例について」  
 徳島県議会議員 岡 佑樹  
 (4) エシカルトークセッション part 1  
 (5) 「とくしまエシカル消費推進会議会員」による取組報告  
 (6) 事業者・団体・学校からの取組報告  
 (7) エシカルトークセッション part 2

# 消費者市民社会の構築に関する条例 制定記念講演会

2018年11月12日(月) 13:00~15:30  
ホテルクレメント徳島 (12:30開場)  
徳島市寺島本町西1丁目61番地



主催者挨拶  
来賓挨拶  
基調報告

徳島県議会議長 重清 佳之  
徳島県知事 飯泉 嘉門  
消費者市民社会の構築に関する条例について  
徳島県議会議員 岡 佑樹



とくしまエシカル消費推進会議  
会長 加渡 いづみ

トークセッション  
Part1

13:20~

木村 尚子  
mizuiro株式会社  
代表取締役



規格外野菜から生まれた  
クレヨン開発STORY

トークセッション  
Part2



尾原 知明  
消費者庁  
消費者教育・地方協力課長

エシカル消費が地域文化を救う

15:10~ 松坂 浩史

文化庁 地域文化創生本部  
事務局長



取組報告

13:40~

坂本 有芳



・徳島教育大学大学院  
生活・健康系コース  
《家庭・福祉棟》  
消費者庁消費者行政所未来  
創造オフィス課主任研究官  
・博士(社会科学)  
・専門社会調査士

家庭の食品ロスを効果的に減らすには  
~消費者庁平成29年度 徳島県における実証事業から~

とくしまエシカル消費推進会議会員による報告



岩附 由香

特定非営利活動法人ACE代表

★ サプライチェーンにある  
児童労働とどう向き合うか



亀谷 寿長

(株)日誠産業 営業部長

★ 古紙再生を通じた  
エシカルな社会づくり



徳島商業高等学校

★ HOPE  
~カンボジア ソーシャルビジネス  
プロジェクト~

14:10~ 取組報告

事業者・団体・学校からの取組報告

主催：徳島県議会 共催：徳島県，とくしまエシカル消費推進会議  
後援：消費者庁（申請中），徳島県教育委員会  
協力：文化庁 地方創生本部事務局

要事前申込み（先着順）  
定員150名／参加無料

# 「消費者市民社会の構築に関する条例」について

未来においても、夢や希望に満ちあふれた活力ある徳島県として成長していくため、さらには地球規模での気候変動や世界平和、経済成長などの課題を解決するためには、人権、地産地消、環境等に配慮した商品やサービスを選択する消費行動が求められています。

そこで、徳島県議会では、消費者市民社会の構築に関する基本理念、県の責務、消費者市民社会推進期間等を定め、誰一人取り残さない社会の形成や地球環境の保全などに配慮した思いやりのある消費行動や事業活動を県民生活に取り入れるための環境づくりを積極的に推進し、消費者、事業者、行政機関等の様々な主体が一体となって、公正かつ持続可能な社会である消費者市民社会の構築を目指し、「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」を制定しました。

## FAX用参加申込用書

FAX：088-621-2979

申込締切：10月31日（水）

ふりがな	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	
FAX番号	
御所属名 (企業・団体名等)	

- ※ お申込みは【先着順】とさせていただきます。
- ※ 申込み多数でご参加できない方には、電話もしくは電子メールで御連絡させていただきます。申込みから3日以内（土日祝除く）に連絡が無い場合は、ご参加いただけます。
- ※ 「電子メール」での申込みを希望される場合は、参加申込書の記載事項を記載し、下記の問い合わせ先まで送信してください。
- ※ 御記入いただいた情報は、当該行事の参加者管理目的にのみ使用いたします。

お問合せ先

電話対応については10:00～17:00（土日祝日のぞく）

徳島県 危機管理部 消費者くらし安全局 消費者くらし政策課

TEL

088-621-2175

電子メール

syouhisyakurashiseisakuka@pref.tokushima.jp

